

● 「川崎市気候変動適応策基本方針（案）」に対する市民意見を踏まえた修正内容について

修正後		修正前	
本編 1 ページ	第1章1（1）背景・4行目 「・・・第5次評価報告書でも指摘されており、 <b>気温上昇を抑えるため</b> 、地球温暖化の原因と考えられている温室効果ガスの排出抑制等を行う「緩和策」の取組だけでなく、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対して「適応策」の取組を進めることが求められてきています。」	本編 1 ページ	第1章1（1）背景・4行目 「・・・第5次評価報告書でも指摘されており、地球温暖化の原因と考えられている温室効果ガスの排出抑制等を行う「緩和策」の取組だけでなく、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対して「適応策」の取組を進めることが求められてきています。」
概要版 1 ページ	I 背景と策定の趣旨・囲み内の1行目 「地球温暖化対策は、 <b>世界共通の課題です。今後、温暖化の程度が増大すると、気候変動により自然及び人間社会に深刻で広範囲にわたる影響が生じる可能性が高まるとされています。気温上昇を抑えるために</b> 温室効果ガスの排出抑制等を行う「緩和策」とともに、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対して「適応策」の取組が必要となつてい <b>ます。</b> 」	概要版 1 ページ	I 1 背景と策定の趣旨・1行目 「地球温暖化対策は、温室効果ガスの排出抑制等を行う「緩和策」とともに、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対して「適応策」の取組が必要となつてい <b>る。</b> 」
本編 1 ページ	第1章1（2）策定の趣旨・8行目 「方針は、 <b>「川崎市地球温暖化対策推進計画」に基づく「緩和策」の着実な推進に加え</b> 、「国の適応計画」の内容等を踏まえながら、本市の特性を考慮した気候変動適応策を効果的かつ総合的に推進するため、本市の実情・特性・・・に応じた適応の取組を検討するとともに、現時点での気候変動適応策推進に向けた基本的な考え方を明らかにする <b>もの</b> です。」	本編 1 ページ	第1章1（2）策定の趣旨・8行目 「方針は、「国の適応計画」の内容等を踏まえながら、本市の特性を考慮した気候変動適応策を効果的かつ総合的に推進するため、本市の実情・特性・・・に応じた適応の取組を検討するとともに、現時点での気候変動適応策推進に向けた基本的な考え方を明らかにする <b>もの</b> です。」

修正後		修正前	
概要版 1 ページ	I 1 背景と策定の趣旨・6 行目 「方針は、 <b>「緩和策」の着実な推進に加え</b> 、「国の適応計画」の内容等を踏まえながら、本市の特性等を考慮した気候変動適応策を効果的かつ総合的に推進するため、本市の実情や特性・・・に応じた適応の取組を検討するとともに、現時点での適応策推進に向けた基本的な考え方を明らかにするものである。」	概要版 1 ページ	I 1 背景と策定の趣旨・8 行目 「方針は、「国の適応計画」の内容等を踏まえながら、本市の特性等を考慮した気候変動適応策を効果的かつ総合的に推進するため、本市の実情や特性・・・に応じた適応の取組を検討するとともに、現時点での適応策推進に向けた基本的な考え方を明らかにするものである。」
本編 20 ページ	2 (2) 本市が取り組む重要な分野・項目の取組方針 ア治水・水害対策 【影響等】の3行目 「今後予測される「短時間強雨」や「大雨の発生頻度」の増加により、短時間に雨水が集中し排水しきれない雨水排水施設の能力超過などによる浸水や河川の氾濫、 <b>土砂災害</b> などのリスクが、高まる可能性が考えられます。」	本編 20 ページ	2 (2) 本市が取り組む重要な分野・項目の取組方針 ア治水・水害対策 【影響等】の3行目 「今後予測される「短時間強雨」や「大雨の発生頻度」の増加により、短時間に雨水が集中し排水しきれない雨水排水施設の能力超過などによる浸水や河川の氾濫などのリスクが、高まる可能性が考えられます。」
本編 20 ページ	「主な取組状況」の表中、「○総合的な治水・浸水対策の推進」の3行目 「・防災意識の向上（洪水ハザードマップ・ <b>土砂災害ハザードマップの周知等</b> ）」	本編 20 ページ	「主な取組状況」の表中「○総合的な治水・浸水対策の推進」の3行目 「・防災意識の向上（洪水ハザードマップの周知）」
本編 21 ページ	【取組方針】の「●国や流域自治体等と連携した取組の推進」の1行目 「本市は、大河川である多摩川や鶴見川に挟まれた土地であることから、国や流域自治体等と連携を図りながら、流域一体となった取組を引き続き推進していきます。 <b>また、土砂災害対策についても、神奈川県と連携しながら土砂災害ハザードマップを活用した啓発等の取組を推進していきます。</b> 」	本編 21 ページ	【取組方針】の「●国や流域自治体等と連携した取組の推進」の1行目 「本市は、大河川である多摩川や鶴見川に挟まれた土地であることから、国や流域自治体等と連携を図りながら、流域一体となった取組を引き続き推進していきます。」

修正後		修正前	
概要版 2ページ	V2(1) イ本市における気候変動適応策の重要な分野・項目 (ア)「国の適応計画」が示す7分野のうち本市が取り組む重要項目の表中、治水水害対策の取組理由の3行目 「●今後、「短時間強雨」の増加が見込まれており、雨水排水施設的能力超過等による浸水や河川の氾濫、 <b>土砂災害などの</b> リスクが高まると考えるため。」	概要版 2ページ	V2(1) イ本市における気候変動適応策の重要な分野・項目 (ア)「国の適応計画」が示す7分野のうち本市が取り組む重要項目の表中、治水水害対策の取組理由の3行目 「●今後、「短時間強雨」の増加が見込まれており、雨水排水施設的能力超過等による浸水や河川の氾濫リスクが高まると考えるため。」
概要版 2ページ	V2(2) 本市が取り組む重要な分野・項目の取組方針 エ暑熱対策(ヒートアイランド対策含む) 【取組方針】の1行目 「・「緩和」と「適応」の両方に資するヒートアイランド対策の取組推進 <b>(緑・水の確保など)</b> 」	概要版 2ページ	V2(2) 本市が取り組む重要な分野・項目の取組方針 エ暑熱対策(ヒートアイランド対策含む) 【取組方針】の1行目 「・「緩和」と「適応」の両方に資するヒートアイランド対策の取組推進」